

関西ペイントグループ人権方針

関西ペイントグループ*（以下、「関西ペイントグループ」または「私たち」）は、塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支えることを使命・目的としています。

関西ペイントグループは「尊重」を重要な価値観の一つに掲げ、多様な文化・個人を尊重し、世界中のあらゆる地域社会との共生を目指しております。そのためには、すべてのステークホルダーの人権を尊重すること、企業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守すること、ならびに当社の従業員一人ひとりが地域社会の人々に企業活動が影響を与える可能性を十分に理解することが不可欠であると認識しています。

*関西ペイント株式会社およびその連結子会社のことを指します。

人権尊重に関連した法令や規範の遵守

私たちは、人権保障の目標や基準を国際的に宣言した「世界人権宣言」や世界のすべての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に学び、人権にまつわる問題に取り組んでいきます。

なお、本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて策定しており、関西ペイントグループが国際的に認められた人権を尊重し、企業活動を行う国の国際的な人権に関する義務および関連する法令の遵守を徹底することを定めています。また、本方針は、関西ペイントグループで働く私たち一人ひとりが守るべきものであって、関西ペイントグループの企業活動における人権に関する最上位の方針として位置付けます。

私たちは、企業活動全体において、あらゆる場面で接する人々の基本的人権を尊重する責任を果たすべく、取組みを推進して参ります。

本方針の適用範囲

本方針は、関西ペイントグループのすべての役員と従業員（パートタイマー・契約社員・派遣社員を含む全従業員）に適用されます。また、関西ペイントグループは、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆様にも、本方針をご理解いただくよう働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続して実施することで、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減に取り組みます。また、人権への負の影響に効果的に対処するため、継続的に人権デュー・ディリジェンスの実施方法や効果について検証します。

是正・救済

関西ペイントグループが人権に対する負の影響を引き起こし、助長し、または直接関係したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその是正に取り組むとともに、実効性のある救済の仕組みの整備を進めていきます。

教育

私たちは、本方針が関西ペイントグループ内外に浸透し企業活動全体に定着するよう、関連する方針やガイドライン、その他必要な手続きの中に反映するとともに、本方針が理解され効果的に実施されるよう、すべての役員および従業員に対して適切な教育を行ない、サプライヤーを含むビジネスパートナーの皆様に対しても本方針の浸透に努めます。

情報開示

私たちは、関西ペイントグループ内における方針およびアプローチのすべての変更を反映するために、本方針を定期的に見直し、遵守状況をモニタリングし、継続的に更新することを目指しています。人権方針の浸透に向けた取り組みやその進捗状況を適時に調査し、関西ペイントグループのホームページなどを通じて適切に開示します。また、私たちは、人権尊重の取り組みおよび人権デュー・ディリジェンスの実施状況について定期的に報告します。

対話・協議

私たちは、人権に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、関連するステークホルダーと協議を行ない、事業活動に関わる人権課題に適切に対応していくことに努めます。

本方針は、関西ペイント株式会社の取締役会において、2023年7月27日に承認されています。

2023年7月27日
関西ペイント株式会社
代表取締役社長 毛利訓士